

教員の養成に係る組織等

① 全学教員養成担当専門委員会

- ・ 目的

教育学部を除く学部の教員養成に関する実務に係る事項を検討する。

- ・ 構成員（役職・人数など）

委員長，副委員長ほか9名。

【内訳】

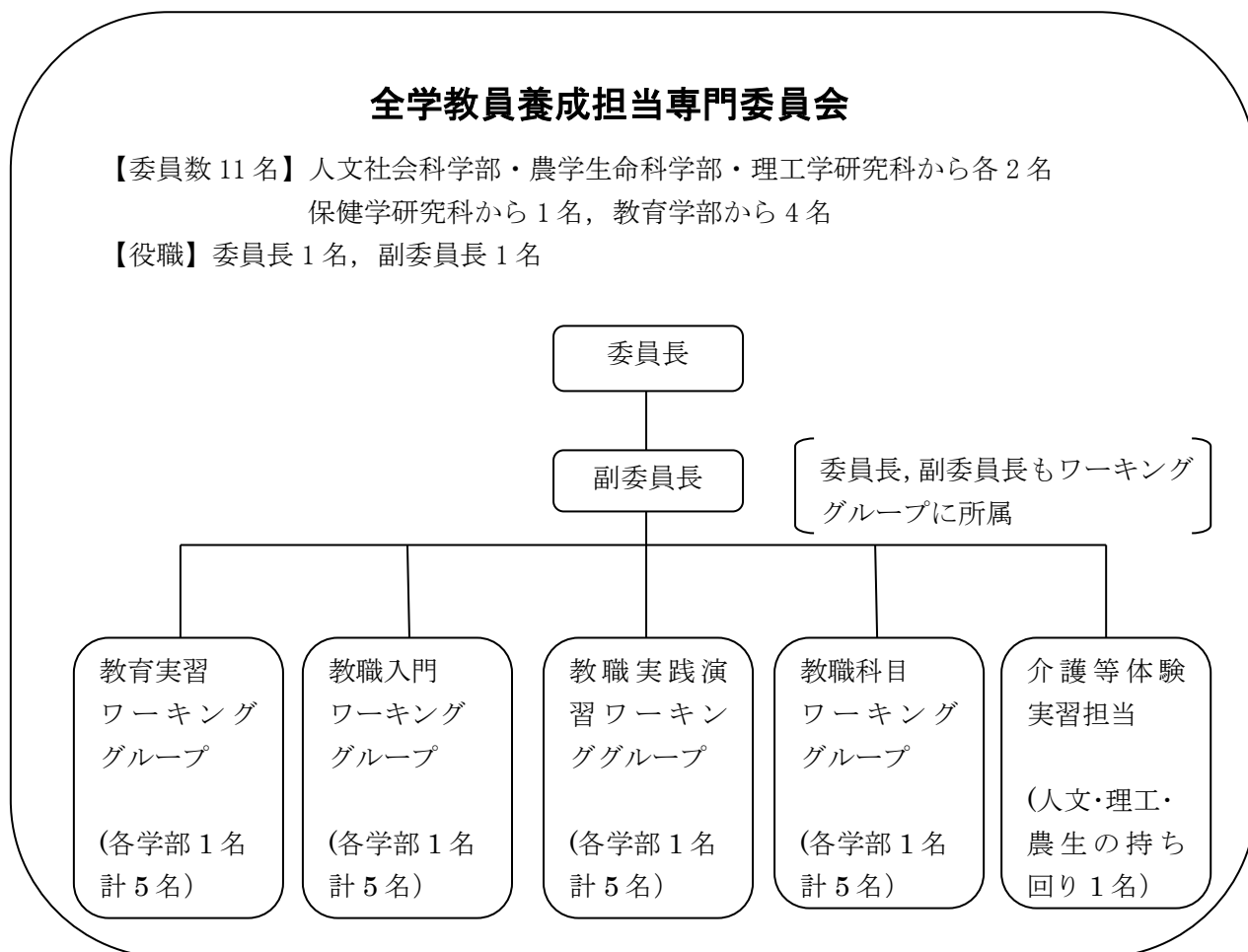
人文社会科学部，農学生命科学部，理工学研究科から選出された教員各2名，保健学研究科から選出された教員1名，教育学部から選出された教員4名。

- ・ 運営方法

教育学部を除く学部の教育職員免許状取得に必要な科目の履修方法に関する事項，教育実習の総括に関する事項，介護等体験実習の総括に関する事項等について審議する（年3回程度開催）。

また，委員会内にワーキンググループを設置し，ガイダンスなど各種行事の実施にあたっている。

【委員会の組織図】



② 弘前大学教育研究院教員養成部門会議

- ・ **目的**

弘前大学教育研究院教員養成部門における，①組織及び運営に関する事項，②評価に関する事項，③教員選考委員会の委員の選出に関する事項，④その他運営に関し必要な事項について審議する。

- ・ **構成員（役職・人数など）**

議長 1 名（教員養成部門長），委員 5 名（人文社会科学部教員 1 名，教育学部教員 1 名，農学生命科学部教員 1 名，保健学研究科教員 1 名，理工学研究科教員 1 名），他に部門長が必要と認めた者

- ・ **運営方法**

議長が招集し，必要に応じて随時開催する。

構成員の 3 分の 2 以上の出席を定足数とし，出席した構成員の過半数以上をもって議決する。

③ 教育学研究科教職実践専攻会議

- ・ **目的**

教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）における，①カリキュラムに関する事，②修了要件に関する事，③院生の成績・修了認定に関する事，④自己点検・自己評価に関する事，⑤その他教職大学院の教育研究活動に関する事について審議する。

- ・ **構成員（役職・人数など）**

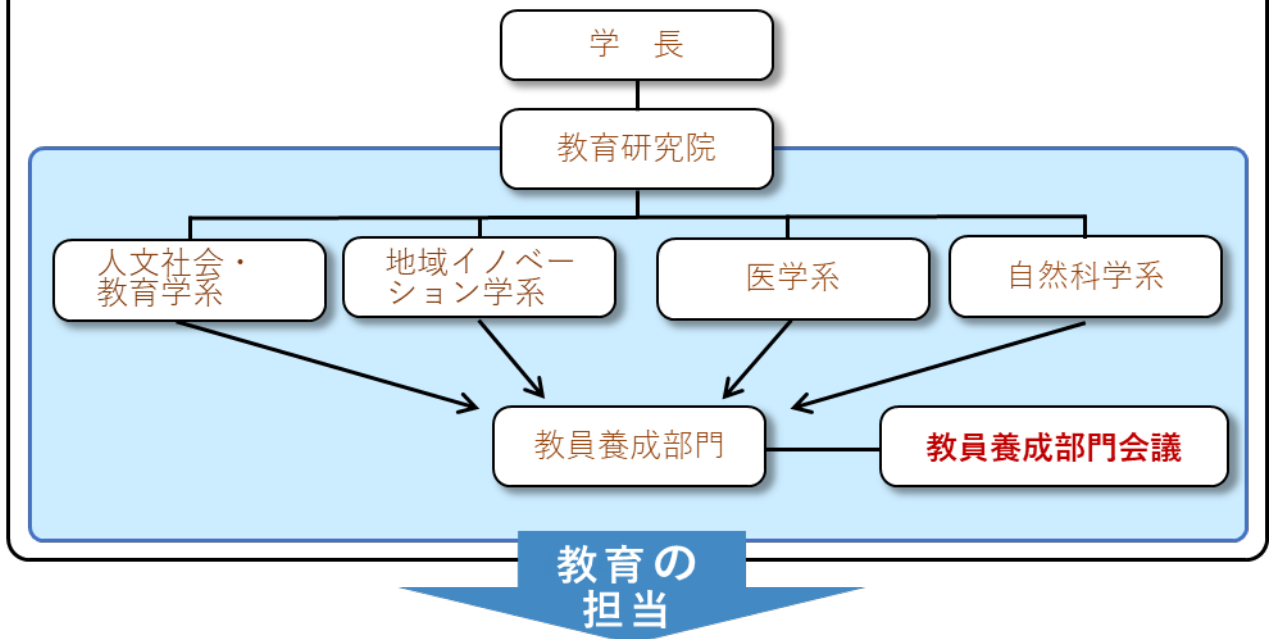
議長（教職実践専攻長），総務部会，教務部会，実習部会，入試フォローアップ部会，FD推進部会の各部会長及び各部会員，事務長，その他議長が必要と認めた者

- ・ **運営方法**

原則として月 1 回開催することとする。

委員の過半数以上の出席をもって成立し，議事は，議長の決するところによる。

< 弘前大学 >



< 教育学研究科 >

